

# 公設民営化を答申 医師確保にへり利用

## 「社会医療法人」で

### 東栄病院改革 委が結論出す

東栄町国民健康保険東栄病院改革委員会(委員長・長隆総務省地方公営企業経営アドバイザー)は、1日午前11時から豊橋商工会議所で長委員長から森田昭夫町長と一野瀬三紀男町議会議長に同改革委員会報告書を手渡した。

同報告書では「時代の要請に即した実践的方法として平成18年度中をメドに指定管理者制度を適用した『公設民営東栄病院』とする」と答申した。長委員長は「全国の模範になる答申ができたと思う」と述べ、「現病院



森田町長(左)と一野瀬議長に報告書を手渡す長委員長(右)

の医療サービス内容を縮小せず、老朽化した施設は新築建て替へすべき。経営機能を確立、適切に業績評価することで医師の努力が報われる体制を

つくる。また、すべてを公開で進め、議会と住民が改革の方向を監視してほしい」と求めた。同改革委員会は、長委員長はじめ稲垣春夫トヨ

タ記念病院長、佐々木信義豊川市民病院長、鈴木孝彦豊橋ハートセンター院長、夏目忠東栄病院院長、伴信太郎名古屋大学医学部附属病院総合診療部教授と同町の山本典式助役の7人。

昨年12月19日に第1回委員会を開催、1月30日、2月20日の計3回の委員会と同病院改革の方向をまとめた。3回の委員会では、経営状況、経営体制、経営改善や同町の病院の役割と奥三河での広域医療における位置付けなどを検討、改革の方向を検討してきた。

最終答申でまとめられた同報告書では、公設民営東栄病院の名称を「社会医療法人・東栄病院(仮称)」とし、6つの具体的提言をまとめている。一つは「実践的な経営機能を確立するための体制・計画づくり」で公設民営化の具体的手法は、指定管理者として改正医療法で新設される財団の「社会医療法人」を指定した。

累積赤字5億9000万円は清算解消し、3年計画で病院新築を含めて公立病院として不可欠な設備投資を行い、現病院職員の雇用を確保する内容。そのほか、経営機能の確立では、副院長を医師

に限定せず看護職からの登用も視野に推進する。病院と地域の関係では、県や協力病院との協力でへき地医療拠点としてドクターヘリ、防災ヘリによる患者輸送の整備をする。

協力病院は、新城、豊川、豊橋など医療圏を限定せず他の自治体病院や診療所との一体的経営を目指すため、協力病院間で「病院長間協定」を積極的に進める。不足する医師確保では、協力病院間で相互に医師の通勤にへりコブター利用を導入することも可能で、通勤時間の短縮が不足する医師確保につながる」と北海道などでの事例を挙げた。